

栃木市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成31年2月6日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成31年1月25日

2. 監査の対象 建設部

道路河川整備課 道路河川維持課

土木管理課 公園緑地課

3. 監査の方法

平成30年12月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

建設部

◎ 道路河川整備課

1. 事務組織及び職員

道路河川整備課には5係が置かれ、課長ほか21名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

企画調整係では、各種協議会・同盟会関係事務、バリアフリー推進事業、急傾斜地崩壊対策負担金事業等が行われた。

道路整備第1係では、用地及び補償関係事務、登記関係事務、市道各号線道路改良事業、市道各号線交通安全施設整備事業等が行われた。

道路整備第2係では、用地及び補償関係事務、登記関係事務、市道各号線道路改良事業、藤岡駅前広場整備事業等が行われた。

河川整備係では、主要地方道宇都宮亀和田栃木線地域配水整備事業、清水川支川分水路整備事業、北坪地区流末排水路整備事業等が行われた。

スマートIC整備係では、スマートIC整備事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額410,166,000円に対し、収入済額720,310円で0.18%の収入率である。

その主なものは、スマートIC事業負担金等である。

一般会計の歳出は、予算現額1,296,011,000円に対し、支出負担行為額651,148,618円で50.24%の執行率である。

その主なものは、市道各号線道路改良工事請負費、用地取得に伴う物件移転等補償金、スマートIC整備事業施行業務に対する負担金である。

一般会計の歳入(繰越明許)は、予算現額112,220,000円に対し、収入済額1,676,160円で1.49%の収入率である。

その内容は、スマートIC整備事業負担金等である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額327,380,000円に対し、支出負担行為額258,343,769円で78.91%の執行率である。

その主なものは、橋梁整備工事費、物件調査策定業務委託料、スマートIC整備事業施行業務に対する負担金、道路改良工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 道路河川維持課

1. 事務組織及び職員

道路河川維持課には3係が置かれ、課長ほか25名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

道路河川維持第1係及び道路河川維持第2係では、市道維持管理事業、生活道路舗装補修事業、市道各号線交通安全施設整備事業、通学路安全施設整備事業、調整池等管理事業、樋管操作委託事業、河川維持補修事業、河川・水路清掃事業、アダプト制度実施事業等が行われた。

道路長寿命化係では、橋梁長寿命化修繕事業、舗装修繕事業、道路付属物点検事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 5,737,000 円に対し、収入済額 1,680,108 円で 29.29%の収入率である。

その主なものは、樋管操作委託料である。

一般会計の歳出は、予算現額 537,499,000 円に対し、支出負担行為額 461,278,865 円で 85.82%の執行率である。

その主なものは、市道街灯電気料、樹木管理業務委託料、市道舗装補修業務委託料、市道補修用資材費、吾妻橋更新に伴う改修工事費、惣社歩道橋修繕工事費、生活道路舗装補修工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 土木管理課

1. 事務組織及び職員

土木管理課には2係が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

土木管理係では、道路台帳整備事業、道路台帳等証明関係事務、占用関係事務、県道移管に伴う道路台帳整備事業等が行われた。

公共物管理係では、市有財産等管理事務、土木施設管理事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 28,452,000 円に対し、収入済額 29,827,636 円で 104.83%の収入率である。

その主なものは、道路占用使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 39,592,000 円に対し、支出負担行為額 34,773,109 円で 87.83%の執行率である。

その主なものは、道路台帳補正業務委託料、道路台帳整備に係る測量委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 公園緑地課

1. 事務組織及び職員

公園緑地課には3係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

公園緑地整備係では、栃木総合運動公園施設整備事業、つがの里総合公園拠点整備事業、栃木総合運動公園陸上競技場整備事業、国民体育大会関連施設整備事業等が行われた。

総合運動公園維持係では、つがの里管理運営事業、栃木総合運動公園管理運営委託事業、藤岡渡良瀬運動公園管理事業、岩舟総合運動公園管理運営委託事業、大平運動公園管理事業、西方総合公園管理事業等が行われた。

地域公園維持係では、都市公園等管理事業、太平山県立自然公園施設整備事業、都市公園等バリアフリー化改修事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 62,175,000 円に対し、収入済額 32,993,249 円で 53.07%の収入率である。

その主なものは、公園自動販売機設置収入、スポーツ振興くじ助成金である。

一般会計の歳出は、予算現額 562,114,000 円に対し、支出負担行為額 508,688,168 円 90.50%の執行率である。

その主なものは、公園施設光熱水費、公園維持管理等業務委託料、栃木市総合運動公園指定管理委託料、太平山県立自然公園公衆トイレ整備工事費、栃木市総合運動公園陸上競技場整備工事費・陸上競技場インフィールド芝生張替工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。